

日医工株式会社『次世代育成支援対策推進法』／一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できる雇用環境を整備し企業風土を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 目標と取り組み内容・実施期間

【目標 1】 社員のワークライフバランスを確保するため、勤務間インターバル制度を導入する

＜取組内容＞

2024 年 4 月～ 検討開始

2024 年 12 月迄 制度の導入、管理職研修及び社内広報による社員への周知

【目標 2】 在宅勤務に関する制度を導入し、週 1～2 日程度の在宅勤務を促進する

＜取組内容＞

2024 年 4 月～ 検討開始

2024 年 4 月～ 対象部署やルール等について検討、試行実施し課題を分析・対策実施

2024 年 12 月迄 正式導入

【目標 3】 フレックスタイム勤務制度の適用拡大を図る

＜取組内容＞

2024 年 4 月～ 検討開始

2024 年 4 月～ 対象部署やルール等について検討、試行実施し課題を分析・対策実施

2024 年 12 月迄 正式導入

【目標 4】 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする

＜取組内容＞

2024 年 9 月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除など周知する

2024 年 9 月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」の策定を開始する